



**JAPANFOUNDATION**  
国際交流基金

# 令和3年度事業報告書

独立行政法人 国際交流基金

## 目次

|  |    |
|--|----|
| 1. 法人の長によるメッセージ.....                   | 1  |
| (1) 令和3年度の主要な取組.....                   | 3  |
| 2. 法人の目的、業務内容.....                     | 6  |
| (1) 法人の目的.....                         | 6  |
| (2) 業務内容.....                          | 6  |
| 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）.....     | 7  |
| 4. 中期目標.....                           | 8  |
| (1) 概要.....                            | 8  |
| (2) 一定の事業等のまとめりごとの目標.....              | 8  |
| 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等.....             | 9  |
| (1) 国際交流基金が取り組む重点領域.....               | 9  |
| 6. 中期計画及び年度計画.....                     | 11 |
| 7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉.....          | 16 |
| (1) ガバナンスの状況.....                      | 16 |
| (2) 役員等の状況.....                        | 17 |
| (3) 職員の状況.....                         | 18 |
| (4) 重要な施設等の整備等の状況.....                 | 18 |
| (5) 純資産の状況.....                        | 18 |
| (6) 財源の状況.....                         | 19 |
| (7) 社会及び環境への配慮等の状況.....                | 19 |
| 8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策.....            | 20 |
| (1) リスク管理の状況.....                      | 20 |
| (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況.....        | 20 |
| 9. 業績の適正な評価の前提情報.....                  | 21 |
| 10. 業務の成果と使用した資源との対比.....              | 25 |
| (1) 自己評価.....                          | 25 |
| (2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況..... | 26 |
| 11. 予算と決算との対比.....                     | 27 |
| 12. 財務諸表.....                          | 28 |
| 13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報.....        | 31 |
| (1) 各財務諸表の概要.....                      | 31 |
| (2) 財政状態及び運営状況について.....                | 32 |
| 14. 内部統制の運用に関する情報.....                 | 33 |
| (1) 内部統制の運用.....                       | 33 |
| (2) 監事監査・内部監査.....                     | 33 |
| (3) 入札・契約に関する事項.....                   | 33 |

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| (4) 予算の適正な配分.....                   | 33 |
| 15. 法人の基本情報.....                    | 34 |
| (1) 沿革.....                         | 34 |
| (2) 設立根拠法.....                      | 34 |
| (3) 主務大臣（主務省所管課等） .....             | 34 |
| (4) 組織図（2022年3月31日現在） .....         | 35 |
| (5) 事務所所在地（2022年3月31日現在） .....      | 36 |
| (6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況..... | 38 |
| (7) 主要な財務データの経年比較 .....             | 38 |
| 16. 参考情報.....                       | 41 |
| (1) 要約した財務諸表の科目と説明.....             | 41 |
| (2) その他公表資料等との関係の説明 .....           | 43 |

#### 将来見通しに関する注意事項

本報告書には将来の見通しに関する記述が含まれています。これらの記述は、本報告書作成時点の判断に基づくものであり、不確定要素を含んでいます。今後、さまざまな要因により、これらの見通しとは大きく異なる可能性があります。

# 1. 法人の長によるメッセージ

文化を通して、日本と世界をもっと身近に

独立行政法人国際交流基金（JF）

理事長 梅本和義

前年度に引き続き、令和3（2021）年度も時期や地域の波はありましたが、全体として新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けた1年となりました。このような状況の中、私たち国際交流基金（JF）は、「文化」と「言語」と「対話」を通じて日本と世界をつなぐ場をつくり、人々の間に共感や信頼をはぐくむための機会を絶やすことのないよう、IT技術の活用等様々な工夫を模索しながら、国際文化交流事業を着実に進めて参りました。



「文化」の分野では、日本の優れた現代演劇から、ダンス・パフォーマンスや伝統芸能にわたる多彩な92の舞台芸術作品を多言語字幕付きでオンライン配信する「STAGE BEYOND BORDERS」を実施し、従来なかなか鑑賞機会を得られなかった方々も含め、111か国・地域から950万回を超える視聴アクセスを頂きました。また、世界25か国を対象に2022年2月に2週間にわたって開催した「オンライン日本映画祭 2022」では、クラシックから最新作まで20作品を配信し、のべ

32万人が視聴いたしました。一方、感染症対策を講じて実施したりアルな事業として、例えばドイツとポーランドでの日本美術展、ヴェネチア・ビエンナーレ建築展（イタリア）への参加に加え、巡回展セットを活用した展覧会等を通じ、世界の人々に日本文化に直に触れて頂く機会をお届けいたしました。

今後も、当面続くものと想定されるウィズ・コロナ環境の中、リアル事業とオンライン事業を、相補いあうものとしてバランスよく実施していきたいと考えております。

「言語」の分野では、気軽に日本語を学んで頂けるよう「JFにほんごeラーニングみなど」にて多彩なオンラインコースを提供し、利用登録者は世界199か国・地域、29万人余（令和3年度末時点）に上りました。また、来日する外国人が会う生活場面でのコミュニケーションに必要な日本語能力の測定を目的とする「国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）」を日本及び9か国で着実に実施したほか、これから日本で働きながら生活することを目指す海外在住の外国人等が、生活場面に必要な日本語のコミュニケーションを自習できる「いもどろり日本語オンラインコース」を新たに公開いたしました。

世界で高まる日本語への関心状況については、1974年より定期的を実施してきている「海外日本語教育機関調査」を通じて把握に努めており、2021年に実施した最新調査結果を令和4年度中に公表する予定です。現地情勢を踏まえた調査分析報告を今後のJFの事業計画に活かすのみならず、多くの皆様にもお役立ていただき、新たな連携が生まれることを期待いたします。

「対話」の分野では、令和2年度は対日理解の促進に貢献する世界各国・地域の日本研究者が、日本に滞在して研究を行うためのフェローシップ提供による支援を、コロナ禍のため一部例外を除いて中止とせざるを得ませんでした。しかしながら令和3年度には、研究者が日本入国に際して必要な防疫措置を取るよう丁寧なサポートを行い、150名の研究者の訪日を実施する等、各国との人的往来の再活性化に向けて動き始めております。

さて2022年は、JFが特殊法人として設立された1972年から数えて50周年の節目となります。我が国を取り巻く国際情勢の変遷や、日進月歩の技術革新の中、文化を通して、日本と世界をもっと身近にするべく歩んできた自らの来し方を改めて振り返りつつ、混沌とする現在の国際情勢の中で、我が国への信頼や共感に裏打ちされた世界の人々との連帯の強化に貢献すべく全力を尽くして参る所存です。特に、令和4年度よりスタートするJFの第5期中期目標期間においては、これまで「知的交流」として取り組んできた知識人・有識者等による専門的課題をテーマとする対話に加え、幅広い市民・青少年層を対象とする対話・人物交流を通じ、次世代の交流の担い手となる人材育成を進めることの重要性に対応すべく、2022年4月1日よりJF内に国際対話部を新設いたします。これまで日米センター、日中交流センター、アジアセンターが業務を通じて培ってきた各国・地域とのネットワークや知見を活用し、グローバルな視点で対話・協働をより一層力強く推進していきたいと考えております。また、リモートワーク環境整備をはじめとする業務プロセスの電子化作業等、時代に即応した業務実施体制の強化にも引き続き取り組んで参ります。

最後になりましたが、本事業報告書が、年報その他の資料とともに、私たち国際交流基金（JF）の活動についてのご理解を深めていただく一助となれば幸いです。

引き続き皆様からのご指導、ご支援をお願い申し上げます。

## (1) 令和3年度の主要な取組

### ア. 文化発信・対話事業

#### (ア) 質の高い文化コンテンツの多言語展開

- **舞台芸術作品動画配信シリーズ「STAGE BEYOND BORDERS」**  
現代演劇、ダンス・パフォーマンス、伝統芸能の3分野の優れた日本の舞台芸術作品を、台詞には5～9か国語の字幕を付けて配信  
**作品数 92本、111か国・地域から約950万回視聴**
- **国際交流基金巡回展ビデオシリーズ**  
日本の工芸、妖怪、人形、建築等、世界各地で開催中の国際交流基金巡回展が取り上げている多様なテーマで、短編ビデオを制作・多言語配信  
**作品数 各7話×6シリーズ**  
**(うち2シリーズ配信済、合計視聴回数 22万回超)**
- **オンライン日本映画祭**  
20作品の多様なラインナップによるオンライン日本映画祭を  
**25か国**で開催  
**視聴者数のべ 32万人、ページビュー数約 283万回**  
監督や出演者による「インタビュー動画」「各国視聴者に向けたメッセージ動画」



#### (イ) 国際対話の機会提供

- **翻訳家座談会シリーズ「More than Worth Sharing」**  
同じ本の翻訳に取り組んだ各国の日本文学翻訳家たちがオンライン上で一堂に会し、原作の著者を交えて語り合う。自宅で読書やネット動画視聴を楽しむ人が増えている状況を捉え、現代日本文学5作品を取り上げてシリーズとして企画
- **国際シンポジウム「コミュニケーションの未来と私たち」**  
ベルリン日独センターとの連携による事業。コロナ禍を背景に、デジタル領域でのコミュニケーションと、人と人とのネットワーク構築との間の影響等をめぐって、社会起業家、禅僧、AI研究者、ジャーナリスト等が議論



## イ. 日本語教育支援事業

### (ア) 対面リアル事業の工夫

- **避難一時帰国中の日本語専門家等も、オンラインで業務継続**  
41 か国 117 ポストの日本語専門家、米国若手日本語教員 8 人が活躍
- **オンラインも活用した日本語教師研修の実施**  
日本語教師研修参加者数 **約 1.3 万人**
- **オンライン授業やオンライン事業のニーズ等にも機動的に対応**  
コロナ禍への対応に追われる海外の日本語教育機関に対してオンライン授業実施体制構築等 **95 か国・地域、652 件の支援**
- **十分な感染防止対策の下での日本語能力試験の実施**  
**海外 73 か国・地域 204 都市で実施**  
コロナ禍以前の令和元年度…海外 86 か国・260 都市で実施  
コロナ禍の影響を大きく受けた令和 2 年度…海外 28 か国・90 都市で実施



オンラインを利用した研修やセミナー  
(関西国際センター)



感染対策をした日本語能力試験  
(トルクメニスタン)

### (イ) eラーニングやウェブ教材の充実化

- **eラーニング・プラットフォーム「みなと」登録者**  
**199 か国・地域、約 29 万人**
- **教材『まるごと 日本のことばと文化』販売数**  
**56 か国・地域、累計 51 万部**
- **日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトアクセス数**  
**約 4,300 万件**



## ウ. 対面リアル事業実施の追求

### (ア) 「特段の事情」による招へいを活用した対面リアル事業実施の追求

- **舞台芸術国際共同制作 SPAC (静岡県舞台芸術センター)**  
×フランス国立演劇センタージュヌヴィリエ劇場『桜の園』他 計 8 件  
交流がままならないコロナ禍中、日本と海外のアーティストやスタッフが共に一つの舞台芸術作品を創作する場を提供し、成果公演を日本国内で発表。今後海外での公演も計画。
- **日本研究フェロシップ 150 名が来日**  
対日理解の増進に寄与するような諸外国の優れた日本研究者及び若手研究者に、日本で研究・調査活動を行う機会を提供する。
- **海外日本語教師訪日研修 (特定技能制度による来日希望者のための日本語教授法)**  
特定技能制度を活用し来日を希望する学習者を教えている教師の専門性の向上を目指して、日本語教授法に関する知識の導入・整理・拡充を行う。

(イ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施した上での事業実施の追求  
オンラインを活用したりリモート準備・設営も試行。

- 海外における日本映画上映会 **47 か国・地域、来場者数 9.3 万人**
- 国際交流基金巡回展 **15 巡回展、32 か国、55 都市**
- ヴェネチア・ビエンナーレ第 17 回国際建築展日本館展示  
「ふるまいの連鎖：エレメントの軌跡」 **来場者数 17 万人超、報道件数 115 件**
- 「集団と個の狭間で—1950 年代から 60 年代の日本前衛美術」展（於：ワルシャワ）
- 「Rimpa feat. Manga」展（於：ミュンヘン、日独交流 160 周年記念事業）
- 「全米桜祭り」オープニング公演（於：ワシントン D.C.）

エ. JF digital collection (JF デジコレ)

- オンライン上で閲覧、視聴可能な JF のコンテンツを集約したポータルサイト
- 主要事業を厳選して掲載（順次更新）

(英) [https://www.jpff.go.jp/e/project/digital\\_collection/index.html](https://www.jpff.go.jp/e/project/digital_collection/index.html)

(日) [https://www.jpff.go.jp/j/project/digital\\_collection/index.html](https://www.jpff.go.jp/j/project/digital_collection/index.html)



### カテゴリ

| 日      | 英                 |
|--------|-------------------|
| 対話・講座  | Creative Dialogue |
| 美術     | Visual Arts       |
| 舞台芸術   | Performing Arts   |
| 文学     | Literature        |
| 映画・テレビ | Movies & TV       |
| アニメ・漫画 | Anime & Manga     |
| 日本語教育  | Japanese Language |
| その他    | Others            |



2020年7月18日～

**アイラブ湯！(入浴文化をテーマにしたレクチャー動画)**

温泉と銭湯の魅力、そして自宅でその効果を得る方法を入浴科学者と銭湯大使が解説。あなたもマインド風呂風呂ネス体験を。

対話・講座 [詳細はこちら▶](#)

CULTURAL EVENT

07/18/2020  
Online

I Love Yu! Japanese Bath Houses, Hot Springs, and How to Soak Up the Benefits at Home

見る YouTube

Time & Location  
July 18, 7pm EDT  
YouTube Live

About  
Join our free online event with special guest speakers **Stéphanie Crehin** Author and Sento Ambassador, and **Hayasaka Shinya MD PhD**, Bath & Hot Spring Medical Researcher, as they discuss Japan's long history of bath culture, the art of public bath houses, the science behind Japanese bathing habits, and how anyone can try these practices in the comfort of their own home. Presentations will be followed by a live Q&A.  
This event is supported by GGP.

特設サイトにリンク



## 2. 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的

独立行政法人国際交流基金は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的としています。(独立行政法人国際交流基金法(平成14年12月6日法律第137号)第3条)

### (2) 業務内容

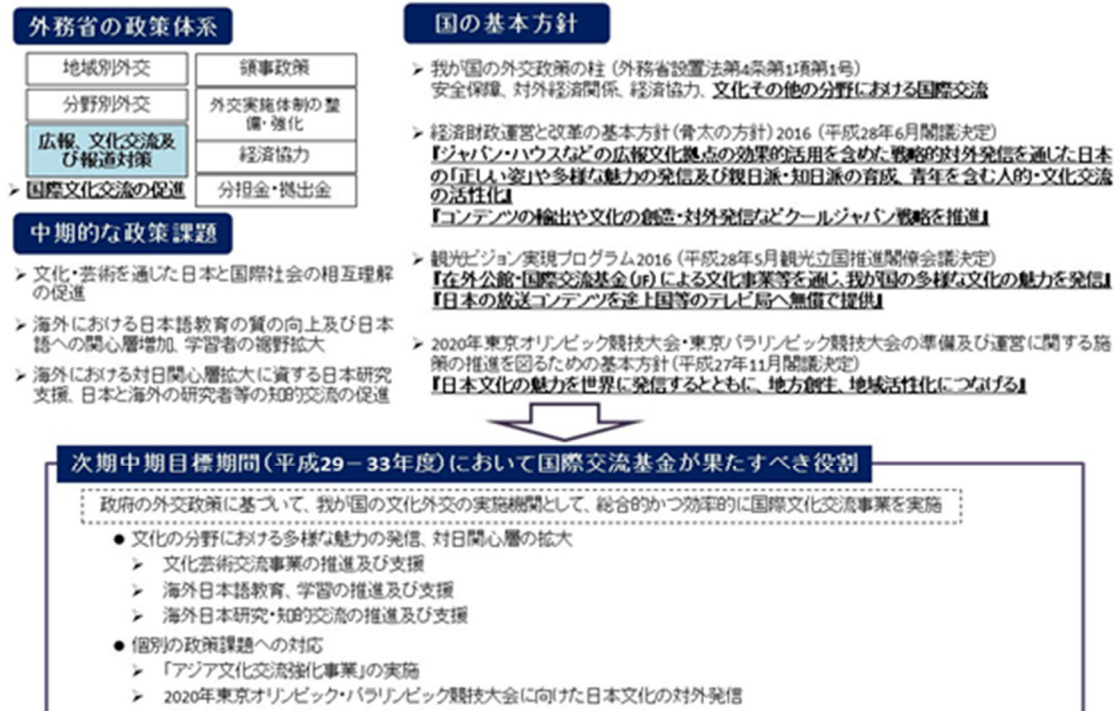
当法人は、独立行政法人国際交流基金法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- ア. 国際文化交流の目的をもって、適切な人物を派遣し及び招へいすること。
- イ. 海外における日本研究のための専門家の派遣及び招へい、会議等の実施、資料の頒布、並びに海外における日本研究に資する活動を行う国際交流基金以外の者に対する助成等の方法により、海外における日本研究を援助し及びあつせんすること。
- ウ. 日本語に関する教育専門家の派遣、日本語に関する教育専門家及び日本語学習者のための研修の実施(研修のための施設の設置運営を含む。)、会議等の実施、教授法の研究、教材の開発作成及び頒布、日本語の能力測定に係る試験の開発及び実施、並びに日本語の普及に資する活動を行う国際交流基金以外の者に対する助成等の方法により、日本語の普及を行うこと。
- エ. 国際文化交流を目的とする公演、展示、上映、講演、セミナー、会議等の催しを実施し(これらの催しの実施のための施設の設置運営を含む。)、これらの催しを実施する者及びこれらの催しに参加する者に対する助成等の方法により援助し及びあつせんし、並びにこれらの催しに参加すること。
- オ. 日本文化を海外に紹介するための資料その他国際文化交流に必要な資料として、出版物、視聴覚資料及び電磁的記録媒体等を作成し、収集し、交換し及び頒布すること。
- カ. 国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与(国際交流基金が寄附を受けた物品の贈与に限る。)を行うこと。
- キ. 国際文化交流を行うために必要な調査及び研究を行うこと。
- ク. 前各号に掲げる業務に附帯する業務(ア、オ及びキに掲げる業務に関連して行う政府以外の者からの用途を指定された寄附金のみを財源とする援助を含む。)を行うこと。

### 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

外務省の政策体系においては、基本目標として地域別の外交政策と、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、横断的な政策分野の一つとして広報・文化交流等に関する基本目標の下で国際文化交流の促進を行っています。当法人に係る政策体系図は以下のとおりです。

独立行政法人国際交流基金に係る政策体系図



## 4. 中期目標

### (1) 概要

独立行政法人国際交流基金第4期中期目標（外務省平成28年3月）は、平成29年度から令和3年度までの5年を期間とし、独立行政法人通則法（平成11年法律第103条）第29条の規定に基づき、国際交流基金が達成すべき業務運営に関する目標を定めたものです。

当法人は特殊法人として1972年に発足して以来、世界各国で専門家や関係機関等との間に信頼関係を構築しながら、一貫して海外の対日理解の増進や、文化の分野における国際貢献を目的とする事業を実施して参りました。国際情勢が複雑化する中、国際社会における日本のプレゼンスを維持・向上し、諸外国の一般市民をはじめとする様々な層における日本理解を促進することが一層重要になっており、当法人には長期的視野に立って、日本の文化・芸術の海外への紹介や、海外における日本語教育及び日本研究の普及に取り組むとともに、各国における対日認識の形成に影響力を持つ有識者への働きかけを通じて、対話・共同研究等の知的交流を進めていくことが求められています。

### (2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

当法人は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。中期目標とセグメント情報の区分関係は以下のとおりです。

| 第4期中期目標における一定の事業等のまとまり（セグメント区分）       |              |
|---------------------------------------|--------------|
| <b>(1) 分野別事業方針等による事業の実施</b>           |              |
| ア 文化芸術交流事業の推進及び支援                     | 文化芸術交流事業     |
| イ 海外における日本語教育・学習基盤の整備<br>【重要度：高】      | 日本語教育事業      |
| ウ 海外日本研究・知的交流の推進及び支援                  | 日本研究・知的交流事業  |
| エ 「アジア文化交流強化事業」の実施<br>【重要度：高】、【難易度：高】 | アジア文化交流強化事業  |
| <b>(2) 国際文化交流活動への理解及び参画の促進と支援等</b>    |              |
| ア 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援                | 調査研究・情報提供等事業 |
| イ 海外事務所等の運営                           | 在外事業         |
| ウ 特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進    | 文化交流施設等協力事業  |

## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

独立行政法人国際交流基金（The Japan Foundation）は世界の全地域において、総合的に国際文化交流を実施する日本で唯一の専門機関です。

当法人は、基本理念（ミッション）として「日本の友人をふやし、世界との絆をはぐくむ」を掲げ、「文化」と「言語」と「対話」を通じて、日本と世界をつなぐ場を作り、人々の間に共感や信頼、好意を育むことで、諸外国との良好な関係作りと平和で豊かな国際社会の実現を目指しています。

私たちのロゴマーク（シンボルマーク）は「j」と「f」の小文字の組み合わせです。活字体ではなく筆記体とすることで、柔軟で親しみのある文化の送り手としての姿勢を示します。また、蝶のようなフォルムの中心は日本です。中心から出て再び中心へと戻ってくる柔らかなフォルムは、日本の文化・芸術・ことば・思想を世界のすみずみまで届け、また世界の多様な文化・芸術・ことば・思想を日本へ伝えたいという循環性を表現しています。



私たちはこのような基本理念の下、[第4期中期計画](#)（平成29年度～令和3年度）において活動の重点領域を次のように定めています。

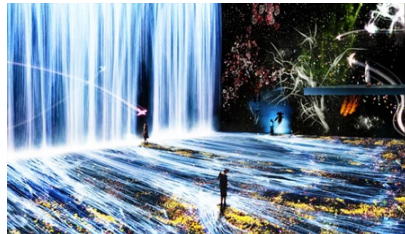
### （1）国際交流基金が取り組む重点領域

#### ア. 多様な日本文化の魅力の発信

伝統から現代まで、更に舞台、美術、映画に加えて、スポーツ、食・日本酒、地方文化等様々な角度から日本文化を紹介する事業を実施して、日本文化の多様性に留意し、特定の分野に偏ることなくバランスよく、その魅力を世界各地で発信する。また「ジャポニスム 2018」等の大規模な日本文化事業を通じて、注目を集めることにより、日本文化の存在感を高めます。



ジャポニスム 2018『京都の宝—琳派 300年の創造』展  
国宝〈風神雷神図屏風〉依屋宗達筆 京都・建仁寺蔵



ジャポニスム 2018『teamLab : Au-delà des limites  
(境界のない世界)』展©teamLab

#### イ. 海外の日本理解の発展を担う人材の育成

海外において対日認識形成への影響力を強める次世代の有識者・芸術家に対して、我が国との対話と協働の機会を提供するとともに、各国の日本語教育の中核を担う日本語教師に対して当該国や我が国で研修を行うことにより、海外の対日関心層の指導者を育成します。



海外日本語教師研修



第2回次世代日本研究者協働研究ワークショップ

#### ウ. 共同・協働作業型事業の推進

文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成する双方向型及び共同・協働作業型の事業に取り組む。「アジア文化交流強化事業」の実施を通じ、日本語教育、映画、舞台、スポーツ、市民交流、知的交流等のさまざまな分野での協働の取組を推進します。



日本語パートナーズ派遣事業



サッカー国際親善試合「JapaFunCup」@JFA

## 6. 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。「独立行政法人国際交流基金第4期中期計画（平成29年3月外務省認可）」及び「令和3年度計画」の関係は以下のとおりです。両計画の全文については当法人のホームページをご覧ください。

注：青色の項目はセグメント区分を表しています。

| 第4期中期計画   | 令和3年度計画と主な指標  |
|---|---|
| 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  | 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置   |
| (1) 分野別事業方針等による事業の実施  |   |
| ア 文化芸術交流事業の推進及び支援   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公演等の実施又は支援</li> <li>● 展覧会の実施又は支援</li> <li>● 海外日本映画上映会の実施及び支援</li> <li>● 放送コンテンツ等海外展開支援事業の実施</li> <li>● 日中交流センター事業</li> <li>● 「ジャポニスム 2018」の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公演等の実施又は支援</li> <li>● 展覧会の実施又は支援</li> <li>● 日本関連図書の海外紹介の実施又は支援</li> <li>● 人物交流、情報発信等の実施又は支援</li> <li>● 海外日本映画上映会の実施及び支援</li> <li>● 放送コンテンツ等海外展開支援事業の実施</li> <li>● 日中交流センター事業</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【主な指標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 1公演あたりの平均来場者数500人以上</li> <li>◆ 海外日本映画上映会1プロジェクトあたりの平均来場者数1,600人以上</li> <li>◆ 放送コンテンツ等海外展開支援事業において計54か国以上、のべ400番組以上の放送達成</li> </ul> </div> |
| イ 海外における日本語教育・学習基盤の整備   |   |
| (ア) 海外の日本語教育環境の整備   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本語専門家の海外派遣</li> <li>● 各国日本語教師を対象にした研修の実施</li> <li>● 日本語教育機関に対する活動助成、ネットワーク形成支援</li> <li>● 日本語教育・学習の奨励</li> <li>● EPAに基づく訪日前日本語研修の実施</li> </ul>          | <p>※各項目は中期計画に同じ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【主な指標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 日本語教師研修参加者数11,311人以上</li> <li>◆ 日本語教育機関支援（助成）事業81か国以上の国において計226件以上</li> <li>◆ 22か所の基金海外事務所において202件以上の主催事業、336件以上の助成事業の実施</li> </ul> </div>   |

|  |   |
|--|---|
| (イ) 海外における日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本語教授法に関する情報発信と素材の提供</li> <li>● 日本語能力評価のための試験の実施</li> <li>● 海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供</li> <li>● eラーニングの開発・運営</li> </ul> | <p>※各項目は中期計画に同じ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【主な指標等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトへのアクセス数 24,190,680 件以上</li> <li>◆ 日本語教材「まるごと」の販売部数 50,000 部以上</li> <li>◆ 日本語能力試験実施国／実施都市数 65 か国・地域、211 都市</li> <li>◆ eラーニング登録者数 280,000 人</li> </ul> </div>                                       |
| <b>ウ 海外日本研究・知的交流の推進及び支援</b>  |   |
| (ア) 海外の日本研究の推進及び支援   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 研究者支援</li> <li>● 機関支援</li> <li>● ネットワーク支援</li> </ul>  | <p>※各項目は中期計画に同じ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【主な指標等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 日本研究フェローシップ終了後3年以内の、「学者・研究者」フェローの成果発表件数（メディア発信含む）平均1人2件以上</li> <li>◆ 日本研究フェローシップ終了後3年以内の「博士論文執筆者」フェローの学位取得割合50%以上</li> <li>◆ 複数年助成事業実施後の外部評価（事業実施を通じた発信力強化、成果の持続に向けた取組等に関する5段階評価（高5点～低1点））で平均3.75点以上の評価</li> </ul> </div> |

|  |   |
|--|---|
| (イ) 知的交流の推進及び支援  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 知的交流事業の実施及び支援</li> <li>● 日米交流事業の実施及び支援</li> </ul>   | <p>※各項目は中期計画に同じ</p> <p>【主な指標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 複数年助成事業実施後の外部評価（事業実施を通じた発信力強化、成果の持続に向けた取組等に関する5段階評価（高5点～低1点））で平均3.75点以上の評価</li> <li>◆ 安倍フェロシップ終了後のフェローの出版実績（平均件数）80件以上/年</li> </ul> |
| <b>エ 「アジア文化交流強化事業」の実施</b>  |   |
| (ア) “日本語パートナーズ”派遣事業の実施   |   |
|  | <p>「アジア文化交流強化事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等に鑑み、令和3年度は同事業を実施しない旨の計画変更を行った。</p>  |
| (イ) 双方向の芸術・文化交流事業の実施   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各国文化紹介・情報提供事業、及び市民交流事業</li> <li>● 文化芸術・知的交流分野の専門家間の交流事業、及びネットワーク構築・強化事業</li> <li>● 文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関による協働事業及びその成果発信事業</li> </ul> | <p>「アジア文化交流強化事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等に鑑み、令和3年度は同事業を実施しない旨の計画変更を行った。</p>  |
| <b>(2) 国際文化交流活動への理解及び参画の促進と支援等</b>   |   |
| <b>ア 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援</b>  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際文化交流に関する情報提供等の実施</li> <li>● 国際文化交流関係者を対象とする顕彰事業の実施</li> <li>● 国際文化交流に関する調査・研究の実施</li> </ul>                                       | <p>※各項目は中期計画に同じ</p> <p>【主な指標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 本部 SNS 利用者数年間 134,548 件以上</li> <li>◆ ウェブサイト年間アクセス件数 5,467,101 件以上</li> </ul>  |
| <b>イ 海外事務所等の運営</b>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外事務所の効果的な活用</li> <li>● 京都支部の運営</li> </ul>  | <p>※各項目は中期計画に同じ</p> <p>【主な指標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 海外事務所催しスペースの稼働率年間 74%以上</li> </ul>  |



|  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 海外事務所 SNS 利用者数合計 408,763 件以上（クアラルンプール、ジャカルタ、ニューデリー、ハノイ、バンコク、マニラ、サンパウロ、メキシコ、ケルン、パリ、モスクワ、ロンドン、カイロ所在の 13 海外事務所対象）</li> <li>◆ 京都支部が関与する共催・助成・協力事業を 22 件以上実施</li> </ul> |
| <b>ウ 特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進</b>              |   |
| ※以下 2. ～ 9. については、中期計画と年度計画は同じ項目立てです。                  |   |
| <b>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>                  |   |
| (1) 組織マネジメントの強化  | <b>【主な指標等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 人材育成のために実施する研修への参加者数 512 人以上</li> <li>◆ 研修施設の利用促進（日本語国際センター、関西国際センターの研修施設の教室稼働率）</li> </ul>   |
| (2) 業務運営の効率化、適正化                                       |   |
| ア 経費の効率化   | <b>【主な指標等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比削減率 1.35%以上</li> </ul>  |
| イ 人件費管理の適正化  |   |
| ウ 保有資産の必要性の見直し   |   |
| エ 調達方法の合理化・適正化   |   |
| <b>3. 財務内容の改善に関する事項</b>                                |   |
| (1) 財務運営の適正化   |   |
| (2) 一般寄附金の受入れ  |   |
| (3) 安全性を最優先した資金運用                                      |   |
| <b>4. 予算、収支計画及び資金計画</b>                                |   |
| (1) 予算   |   |
| (2) 収支計画   |   |
| (3) 資金計画   |   |
| <b>5. 短期借入金の限度額</b>                                    |   |
| <b>6. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</b> |   |

|   |
|---|
| 7. 前項の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画                     |
| 8. 剰余金の使途   |
| 9. その他主務省令で定める業務運営に関する事項                                      |
| (1) 人事に関する計画  |
| (2) 施設・設備の整備・運営   |
| (3) 独立行政法人国際交流基金法第 14 条第 1 項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する事項 |
| (4) その他独立行政法人通則法第 29 条に規定する中期目標を達成するために必要な事項                  |
| ア 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施                                 |
| イ 内部統制の充実・強化  |
| ウ 事業関係者の安全確保  |
| エ 情報セキュリティ対策  |

# 7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

## (1) ガバナンスの状況

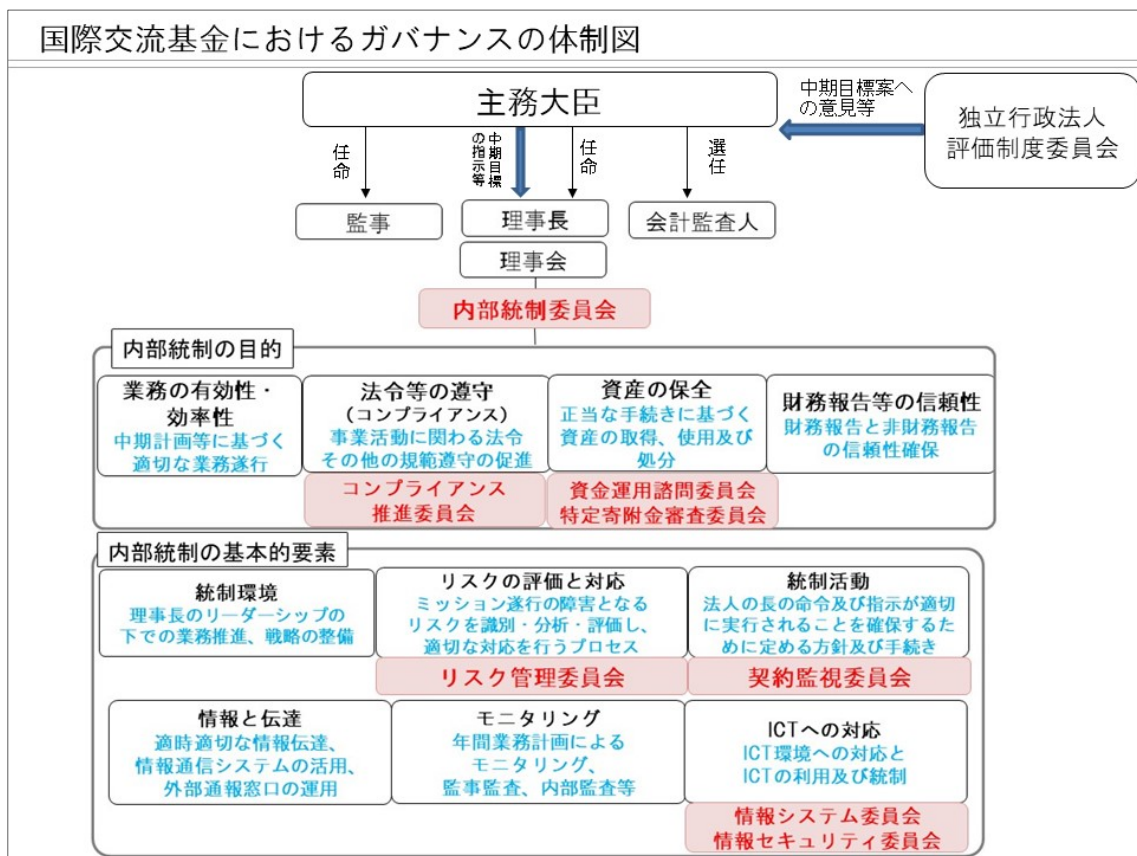
### ア. 主務大臣

「独立行政法人国際交流基金法第19条」において、国際交流基金の主務大臣は外務大臣と定められています。

### イ. ガバナンス体制図

ガバナンスの体制は以下のとおりです。2014年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、2015年に「独立行政法人国際交流基金内部統制に関する規程」を策定し、当法人の役職員の職務執行が独立行政法人通則法等の関係法令に適合するための体制、その他業務の適正を確保するためのシステム（内部統制システム）を整備し、当法人の業務を効率的かつ効果的に遂行していくことを明確化したところです。また、内部統制機能の有効性チェックのため会計監査人の監査のほか、内部統制委員会、契約監視委員会などの委員会を設け定期的なモニタリング等を実施しています。

内部統制システムの整備の詳細につきましては、「独立行政法人国際交流基金業務方法書」の第5章をご参照下さい。



## (2) 役員等の状況

ア. 役員等の状況 (2022年3月31日現在)

| 役職          | 氏名                     | 任期  | 担当  | 経歴   |
|-------------|------------------------|---|---|--|
| 理事長         | 梅本 和義                  | 自 令和2年<br>10月1日<br>至 令和4年<br>3月31日          | 業務総理  | 昭和52年外務省入省<br>外務省北米局長<br>駐スイス大使<br>内閣官房副長官補<br>在国連代表部大使(次席常駐代表)<br>駐イタリア大使<br>内閣官房 TPP 等政府対策本部首席交渉官                          |
| 理事<br>(常勤)  | 宮嶋 博子<br>(通称:<br>柄 博子) | 自 平成27年<br>4月22日<br>至 令和5年<br>9月30日<br>(再任) | 理事長<br>業務補佐<br>(理事長<br>に事故が<br>あるとき<br>は理事長<br>職務を代<br>理) | 昭和56年国際交流基金採用<br>国際交流基金文化事業部長兼情報セン<br>ター部長<br>国際交流基金総務部長<br>国際交流基金統括役 執行委員兼企画部<br>長  |
| 理事<br>(常勤)  | 鈴木 雅之                  | 自 令和元年<br>8月28日<br>至 令和4年<br>3月31日          | 理事長<br>業務補佐   | 平成元年国際交流基金採用<br>国際交流基金トロント日本文化センタ<br>ー所長<br>国際交流基金日本語事業部長兼日本語<br>事業グループ長<br>国際交流基金経理部長                                       |
| 理事<br>(常勤)  | 佐藤 百合                  | 自 令和3年<br>10月1日<br>至 令和7年<br>9月30日          | 理事長<br>業務補佐   | 昭和56年アジア経済研究所入所<br>日本貿易振興機構アジア経済研究所地<br>域研究センター長<br>日本貿易振興機構理事兼日本貿易振興<br>機構アジア経済研究所理事<br>日本貿易振興機構アジア経済研究所地<br>域研究センター上席主任研究員 |
| 監事<br>(非常勤) | 鴨志田 文彦                 | 自 平成27年<br>10月1日<br>至 *注<br>(再任)            | 業務監査  | 株式会社日本長期信用銀行(現:新生銀<br>行) 国際資本市場室室長<br>中外製薬株式会社常務執行役員法務部<br>長兼経営会議委員  |

|             |       |                                       |      |  |
|-------------|-------|---------------------------------------|------|--|
| 監事<br>(非常勤) | 沼野 伸生 | 自 平成 27 年<br>10 月 1 日<br>至 *注<br>(再任) | 業務監査 | 株式会社富士総合研究所 (現:みずほ情報総研株式会社) 技術開発センター技術支援室室長<br>株式会社沼野 Associates 代表取締役 |
|-------------|-------|---------------------------------------|------|--|

\*注: 中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表の承認日まで。

#### イ. 会計監査人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

### (3) 職員の状況

常勤職員は令和3年度末現在274人(前期末比3人増、1.1%増)であり、平均年齢は41.3歳(前期末41.6歳)となっています。このうち、国等からの出向者は5人、2022年3月31日退職者は10人です。

### (4) 重要な施設等の整備等の状況

#### ア. 当事業年度に完成した主要な施設等

- ・関西国際センター エレベーター更新工事
- ・パリ日本文化会館 排煙設備工事

#### イ. 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

- ・パリ日本文化会館 冷却装置改修工事

#### ウ. 当事業年度に処分した主要な施設等

- ・なし

### (5) 純資産の状況

#### ア. 資本金の状況

(単位:百万円)

| 区分    | 期首残高   | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高   |
|-------|--------|-------|-------|--------|
| 政府出資金 | 77,729 | -     | -     | 77,729 |
| 資本金合計 | 77,729 | -     | -     | 77,729 |

\*単位未満は四捨五入

#### イ. 目的積立金等の状況

令和3年度は、目的積立金の申請を行なっていません。

繰越積立金の取崩状況については、日本博事業の財源に充当するために、前中期目標期間繰越積立金（79百万円）を取り崩しています。

### （6）財源の状況

#### ア. 財源（収入）の内訳（運営費交付金、補助金、運用収入等）

令和3年度の法人単位の収入決算額は14,898百万円であり、内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| 区 分              | 金 額    | 構成比率（%） |
|------------------|--------|---------|
| 運営費交付金           | 12,633 | 84.8%   |
| 運用収入             | 715    | 4.8%    |
| 寄附金収入            | 161    | 1.1%    |
| 受託収入             | 2      | 0.0%    |
| その他収入            | 1,309  | 8.8%    |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩収入 | 79     | 0.5%    |
| アジア文化交流強化基金取崩収入  | -      | -       |
| 合計               | 14,898 | 100.0%  |

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

#### イ. 自己収入に関する説明

当法人は、資金の運用、寄附金等、受託事業の実施、海外における日本語能力試験の実施、海外日本語講座の運営等により2,186百万円の自己収入を得ています。その内訳は、運用収入715百万円、寄附金収入161百万円、受託収入2百万円、日本語能力試験受験料等収益753百万円、海外日本語講座収入87百万円及びその他収入470百万円となっています。

### （7）社会及び環境への配慮等の状況

業務における環境配慮については、毎年度における環境物品等の調達を推進を図るための方針等を策定し、電気使用量やコピー用紙等の使用量の削減に努めています。また、環境配慮の一環として、すべての人が働きやすい職場づくり、子育て支援や障害者雇用等のダイバーシティ等にも取り組んでいます。

## 8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

当法人はリスクを業務実施の障害となる要因と定義し、当法人の目標の達成及び業務の適正確保を図ることを目的として、リスクの発生可能性の低減化又は顕在化した場合の損失・被害の最小化を図るため行う予防的措置としてのリスク管理を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、理事長を委員長として定期的に開催する「リスク管理委員会」において、取組を審議・検討することによって、組織的な対応強化を行っています。

<リスクカテゴリー>

- ア. 国内外で自然災害や感染症の流行、事故等により、組織運営、業務継続が困難となる等の環境リスク
- イ. コンプライアンス違反の発生等のリーガルリスク
- ウ. 為替変動等が資金運用や予算執行に悪影響を及ぼす経理・財務リスク
- エ. 情報セキュリティに関わるインシデントが発生する等の ICT リスク
- オ. インターネットや SNS 上における炎上（風評被害等）をはじめとする広報・社会的評価リスク

### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

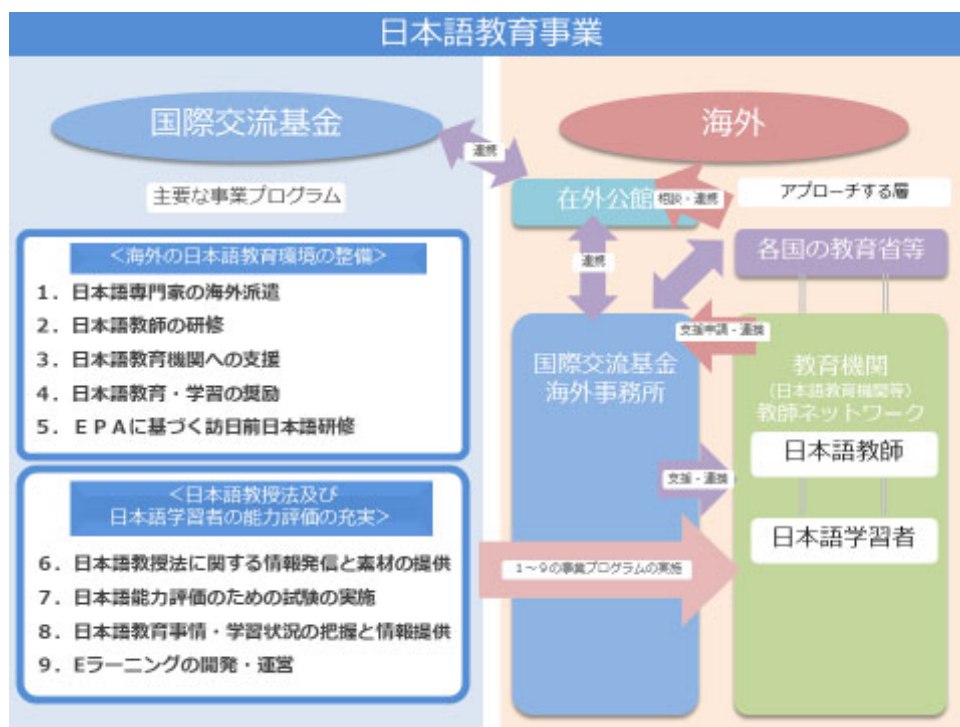
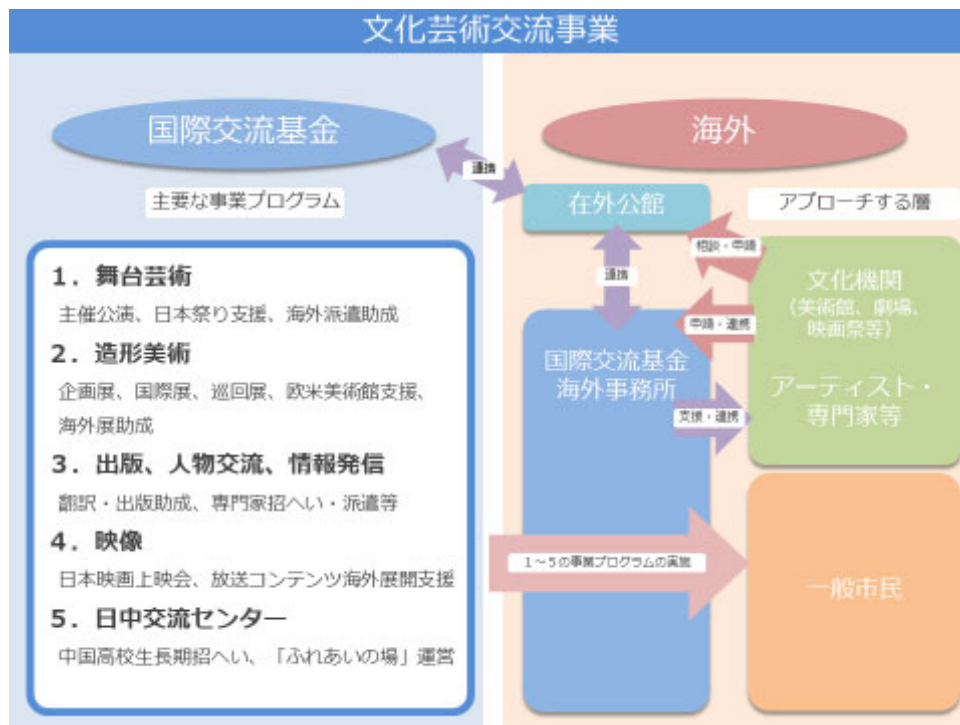
令和3年度にはリスク管理委員会を2回開催し、新型コロナウイルス感染症への対応を検討したほか、重点事項の実施状況を確認するとともに、業務上のリスクを見直し、令和4年度に向けた重点事項を策定しました。

また、令和3年度は、前年度に引き続き、令和元年度第4四半期に発生した新型コロナウイルス感染症への対応を最優先事項として、事業実施を行う上でのリスク管理に関して指針を定めて業務を遂行しました。特に同感染症への対応について具体的な審議を行うコロナ対策会議を、年度を通じて機動的に開催しました。

さらに、運用資金の毀損リスクに対応するため、内部規程に基づき、「資金運用諮問委員会」を設置し、保有する債券のモニタリング等を実施しており、令和3年度は同委員会を2021年11月及び2022年3月に開催しました。

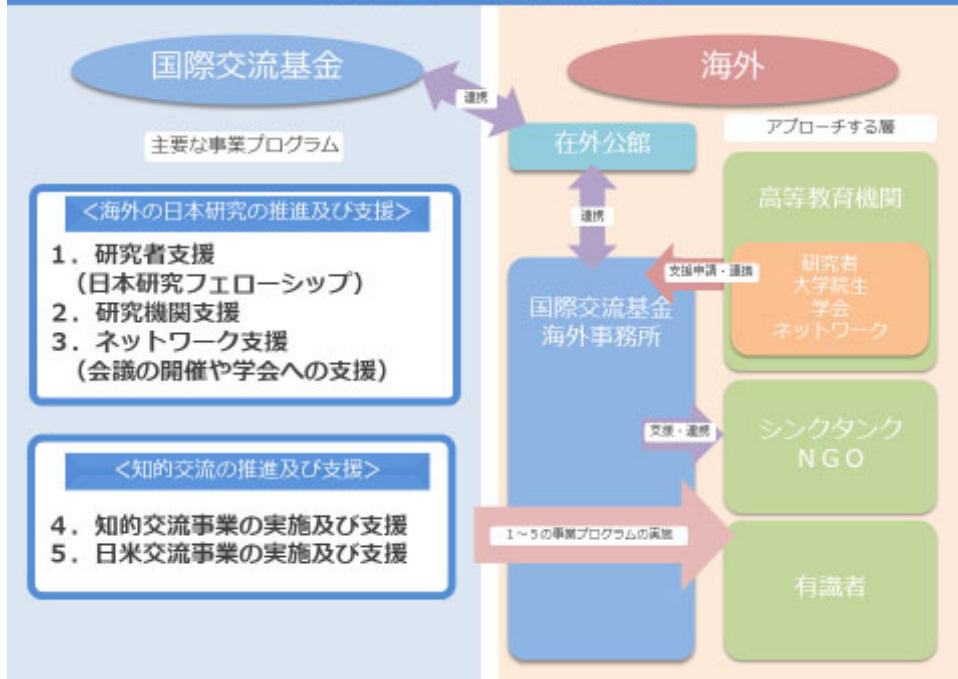
## 9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人の各業務についてのご理解とその評価に資するため、各事業の前提となる主な事業スキームを以下のとおりご紹介します。

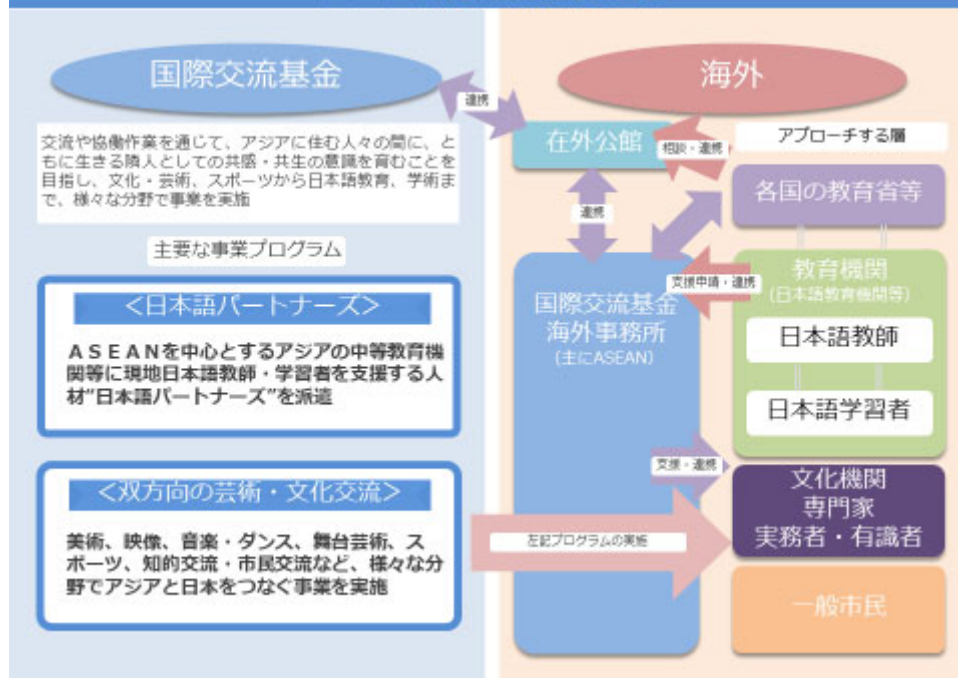




## 日本研究・知的交流事業



## アジア文化交流強化事業



## 調査研究・情報提供等事業

### 主要な事業プログラム

#### 1. 広報・情報提供（ウェブサイト、SNS、ライブラリーの運営）



#### 2. 顕彰事業（国際交流基金賞、国際交流基金地球市民賞）

##### 国際交流基金賞

1973年創設。学術、芸術その他の文化活動を通じて、国際相互理解の増進や国際友好親善の促進に特に顕著な貢献があり、引き続き活動が期待される個人又は団体を顕彰。

##### 国際交流基金地球市民賞

1985年創設。全国各地で国際文化交流活動を通じて、日本と海外の市民同士の結びつきや連携を深め互いの知恵やアイデア、情報を交換し、ともに考える団体を顕彰。

## 在外事業

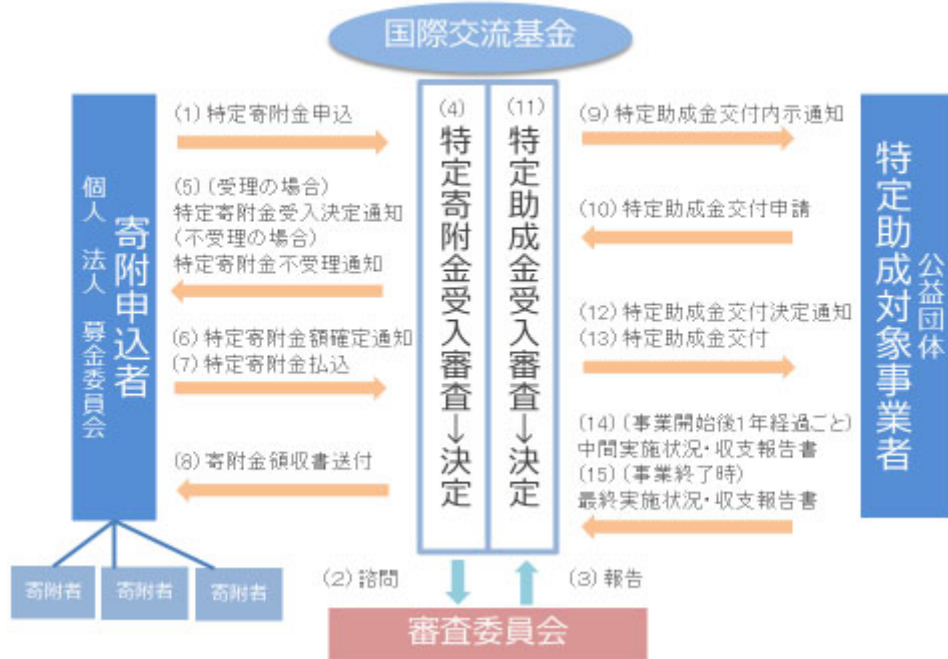
- ・ 海外事務所の効果的な活用  
所在地（または周辺国）における関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集、海外事務所の施設の活用等
- ・ 京都支部の運営

### 国際交流基金の海外事務所（24か国、25か所）



\* ビエンチャン及びプノンペンは連絡事務所。

文化交流施設等協力事業



## 10. 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 自己評価

令和3年度は第4期中期計画及び同年度計画に沿って、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に取り組み、本中期目標の達成に向けて適切な業務運営を行ってまいりました。各業務の具体的な取組結果と行政コストとの関係の概要については以下のとおりです。また取組の詳細につきましては、令和3年度業務実績等報告書をご覧ください。

#### <具体的な取組結果>

| 項目     |                                  | 自己評価  | 行政コスト     |
|--------|----------------------------------|-------|-----------|
| No. 1  | 文化芸術交流事業の推進及び支援                  | A     | 5,270 百万円 |
| No. 2  | 海外における日本語教育・学習基盤の整備              | S     | 7,231 百万円 |
| No. 3  | 海外日本研究・知的交流の推進及び支援               | A     | 1,706 百万円 |
| No. 4  | 「アジア文化交流強化事業」の実施                 | － (※) | －         |
| No. 5  | 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援             | A     | 520 百万円   |
| No. 6  | 海外事務所等の運営                        | B     | 4,041 百万円 |
| No. 7  | 特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進 | B     | 173 百万円   |
| No. 8  | 組織マネジメントの強化                      | A     | 2,015 百万円 |
| No. 9  | 業務運営の効率化、適正化                     | B     |           |
| No. 10 | 財務内容の改善                          | B     |           |
| No. 11 | 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施      | A     |           |
| No. 12 | 内部統制の充実・強化                       | B     |           |
| No. 13 | 事業関係者の安全確保                       | B     |           |
| No. 14 | 情報セキュリティ対策                       | A     |           |

※「アジア文化交流強化事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等に鑑み、令和3年度は同事業を実施しない旨の計画変更を行った。

#### 注：評価区分

|   |  |
|---|--|
| S | 法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。 |
| A | 法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。                                  |
| B | 中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。   |

|   |  |
|---|--|
| C | 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。   |
| D | 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。 |

（2）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

| 区分  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-----|--------|--------|-------|-------|-------|
| 評価※ | B      | A      | A     | A     |       |

※評価区分は10（1）に同じ。

## 11. 予算と決算との対比

要約した決算報告書

(単位：百万円)

| 区分               | 予算額    | 決算額    | 差額理由 |
|------------------|--------|--------|------|
| 収入               | 15,312 | 14,898 |      |
| 運営費交付金           | 12,633 | 12,633 |      |
| 運用収入             | 685    | 715    |      |
| 寄附金収入            | 409    | 161    | 注6   |
| 受託収入             | 3      | 2      |      |
| その他収入            | 1,464  | 1,309  | 注1   |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩収入 | 119    | 79     |      |
| アジア文化交流強化基金取崩収入  | -      | -      | 注4   |
| 支出               | 17,470 | 21,369 |      |
| 業務経費             | 15,384 | 18,988 |      |
| 文化芸術交流事業費        | 2,704  | 5,288  | 注2   |
| 海外日本語事業費         | 5,504  | 7,310  | 注2   |
| 海外日本研究・知的交流事業費   | 2,238  | 1,707  | 注3   |
| 調査研究・情報提供等事業費    | 604    | 497    | 注3   |
| アジア文化交流強化事業費     | -      | -      | 注4   |
| 在外事業費            | 3,986  | 4,014  | 注5   |
| 文化交流施設等協力事業費     | 348    | 173    | 注6   |
| 一般管理費            | 2,086  | 2,380  |      |
| 人件費              | 694    | 748    |      |
| 物件費              | 1,204  | 1,633  | 注7   |
| 予備費              | 188    | -      |      |

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

注：令和3年度予算額と決算額の主な差異説明

注1 日本語能力試験の一部中止による収入減等

注2 収入予算外である、令和2年度からの繰越予算を充当した支出があったため等

注3 一部事業の中止・縮小等による支出減等

注4 補助金事業の期間延長とコロナ禍の影響を踏まえ、令和3年度はパートナーズ派遣を実施しないこととしたため

注5 一部事業の拡大による支出増等

注6 特定寄附金の受入、及びその見合い支出減等

注7 システム共通基盤整備費による支出増等

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

## 12. 財務諸表

要約した法人単位財務諸表 (<https://www.jpj.go.jp/j/about/admin/financial/index.html>)

### ア. 貸借対照表

(単位：百万円)

| 資産の部     | 金額     | 負債の部     | 金額      |
|----------|--------|----------|---------|
| 流動資産     |        | 流動負債     |         |
| 現金・預金等   | 16,399 | 預り補助金等   | 1,086   |
| その他      | 1,181  | その他      | 3,827   |
| 固定資産     |        | 固定負債     |         |
| 有形固定資産   | 8,215  | 退職給付引当金  | 2,441   |
| 無形固定資産   | 407    | その他      | 2,756   |
| 投資その他の資産 | 59,593 | 負債合計     | 10,109  |
|          |        | 純資産の部    |         |
|          |        | 資本金      |         |
|          |        | 政府出資金    | 77,729  |
|          |        | 資本剰余金    | △ 6,369 |
|          |        | 利益剰余金    | 4,266   |
|          |        | 当期末処分利益  | 2,550   |
|          |        | 評価・換算差額等 | 60      |
|          |        | 純資産合計    | 75,687  |
| 資産合計     | 85,796 | 負債純資産合計  | 85,796  |

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

### イ. 行政コスト計算書

(単位：百万円)

|             | 金額     |
|-------------|--------|
| I 損益計算書上の費用 | 20,649 |
| 事業費用        | 18,676 |
| 一般管理費       | 1,971  |
| 財務費用        | 0      |
| 臨時損失        | 2      |
| II その他行政コスト | 306    |
| 減価償却相当額     | 303    |
| 減損損失相当額     | 1      |
| 利息費用相当額     | 1      |
| 除売却差額相当額    | 1      |
| III 行政コスト   | 20,955 |

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

ウ. 損益計算書

(単位：百万円)

|                     | 金額     |
|---------------------|--------|
| 経常費用 (A)            | 20,648 |
| 業務費                 |        |
| 人件費                 | 2,364  |
| 減価償却費               | 304    |
| その他                 | 16,008 |
| 一般管理費               |        |
| 人件費                 | 596    |
| 減価償却費               | 58     |
| その他                 | 1,317  |
| 財務費用                | 0      |
| 経常収益 (B)            | 23,118 |
| 運営費交付金収益            | 17,960 |
| 自己収入等               | 4,338  |
| 補助金等収益              | -      |
| その他                 | 820    |
| 臨時損失 (C)            | 2      |
| 臨時利益 (D)            | 1      |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E) | 79     |
| 当期総利益 (B+D-A-C+E)   | 2,550  |

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

エ. 純資産変動計算書

(単位：百万円)

|          | 資本金    | 資本剰余金   | 利益剰余金<br>(繰越欠損金) | 評価・<br>換算差額等 | 純資産合計  |
|----------|--------|---------|------------------|--------------|--------|
| 当期首残高    | 77,729 | △ 6,066 | 1,796            | 3            | 73,462 |
| 当期変動額    | -      | △ 303   | 2,470            | 57           | 2,224  |
| その他行政コスト |        | △ 306   |                  |              | △ 306  |
| 当期総利益    |        |         | 2,550            |              | 2,550  |
| その他      |        | 4       | △ 79             | 57           | △ 19   |
| 当期末残高    | 77,729 | △ 6,369 | 4,266            | 60           | 75,687 |

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。



オ. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

|                         | 金額       |
|-------------------------|----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)   | △ 3,556  |
| 人件費支出                   | △ 3,014  |
| 運営費交付金収入                | 12,633   |
| 自己収入等                   | 2,379    |
| その他支出                   | △ 15,554 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)  | △707     |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | △ 3      |
| IV 資金に係る換算差額(D)         | 46       |
| V 資金減少額(E=A+B+C+D)      | △4,220   |
| VI 資金期首残高(F)            | 14,619   |
| VII 資金期末残高(G=F+E)       | 10,399   |

\* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

## 13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

### (1) 各財務諸表の概要

#### ア. 貸借対照表

令和3年度末の資産残高は858億円となっており、その大半は現金・預金や投資有価証券等の金融資産です。また、債務残高は101億円となっておりますが、その内容は、今後使用を予定している預り補助金と令和3年度予算で費用計上済みの未払金、所定の計算方法に従って算出された退職給付引当金等であり、いずれも令和4年度以降の事業実施等に充てるものとして負債に計上しているものです。

純資産の残高は757億円であり、その大半は政府出資金です。

#### イ. 行政コスト計算書

損益計算書上の費用206億円と、損益計算書には計上されないが行政サービスの実施に費やされたと認められるその他の行政コスト3億円で、行政コストは210億円と算出されます（単位未満は四捨五入しているため、合計金額は一致しません）。

#### ウ. 損益計算書

経常費用は206億円、経常収益は231億円であり、当期総利益は25億円となっています。経常費用の主なものには、文化芸術交流事業費（53億円）、日本語教育事業費（71億円）、日本研究・知的交流業費（17億円）、在外事業費（39億円）等の事業費があります。

#### エ. 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は、757億円となっております。これは、当期総利益が25億円となったこと等により、22億円増加したことによります。

#### オ. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、事業による支出や人件費による支出等が運営費交付金収入やその他の自己収入の合計を上回り、36億円の資金減少となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券や有形・無形固定資産の取得による支出により7億円の資金減少となっております。財務活動によるキャッシュ・フローは、主にリース債務の返済によるものです。これらによって42億円の資金減少となり、期末残高は104億円となりました。

## (2) 財政状態及び運営状況について

当法人の業務運営は概ね順調に進捗しており、上記のとおり現在の財政状態に大きな問題はありません。

運営費交付金を充当して行う業務については、業務達成基準に基づき、適切な予算配分と執行管理に努めています。

資金の運用については、中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保という両面に考慮した、安全性の高い運用を行なっています。運用に当たっては、当法人内に設置されている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を実施し、法人財政の健全性確保に努めています。

なお令和3年度は、前年度に引き続き、日本語国際センター及び関西国際センターの建物及び構築物に減損の兆候を認め、財務諸表に注記を行っています。これは、新型コロナウイルスの蔓延に伴う訪日研修等の一時中止により、両センターの宿泊棟稼働率が想定使用可能性と比べ著しく低下していることによるものです。ただし、両センターとも経常的な保守管理を行い、今後も継続的に使用していく計画であることから、減損は認識しておりません。

## 14. 内部統制の運用に関する情報

当法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が独立行政法人通則法、独立行政法人国際交流基金法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めていますが、その主な項目と実施状況は以下のとおりです。

### （１）内部統制の運用

役員（監事を除く。）及び職員の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として内部統制委員会を設置し、継続的にその見直しを図るものとしており、令和３年度は 2022 年 3 月に開催しました。（業務方法書第 14 条、第 18 条）

### （２）監事監査・内部監査

監事は、当法人の業務及び会計に関する監査を行います。監査結果の報告書を理事長に通知し、改善を要する事項があると認めるときには報告書に意見を付すことができます。また、理事長は、当法人の業務運営の合理化、諸規定の実施状況等に関する事項について、職員に命じて内部監査を行わせ、その結果を踏まえた改善状況を理事長に報告することとなっています。令和３年度の業務に関する内部監査も適正に実施されました。（業務方法書第 23 条、第 24 条）

### （３）入札・契約に関する事項

入札及び契約に関し、「契約監視委員会設置要領」に基づき、外部有識者により構成される「契約監視委員会」を設置しています。令和３年度においては、同委員会を 2021 年 8 月、12 月及び 2022 年 3 月に開催しました。

### （４）予算の適正な配分

運営費交付金を原資とする予算が適正に配分されることを確保するための仕組として、2021 年 9 月及び同年 12 月の運営検討会議においてそれぞれ報告を行いました。（業務方法書第 27 条）

## 15. 法人の基本情報

### (1) 沿革

昭和 47 (1972) 年 10 月 国際交流基金 (特殊法人) として設立  
平成 15 (2003) 年 10 月 独立行政法人国際交流基金として設立

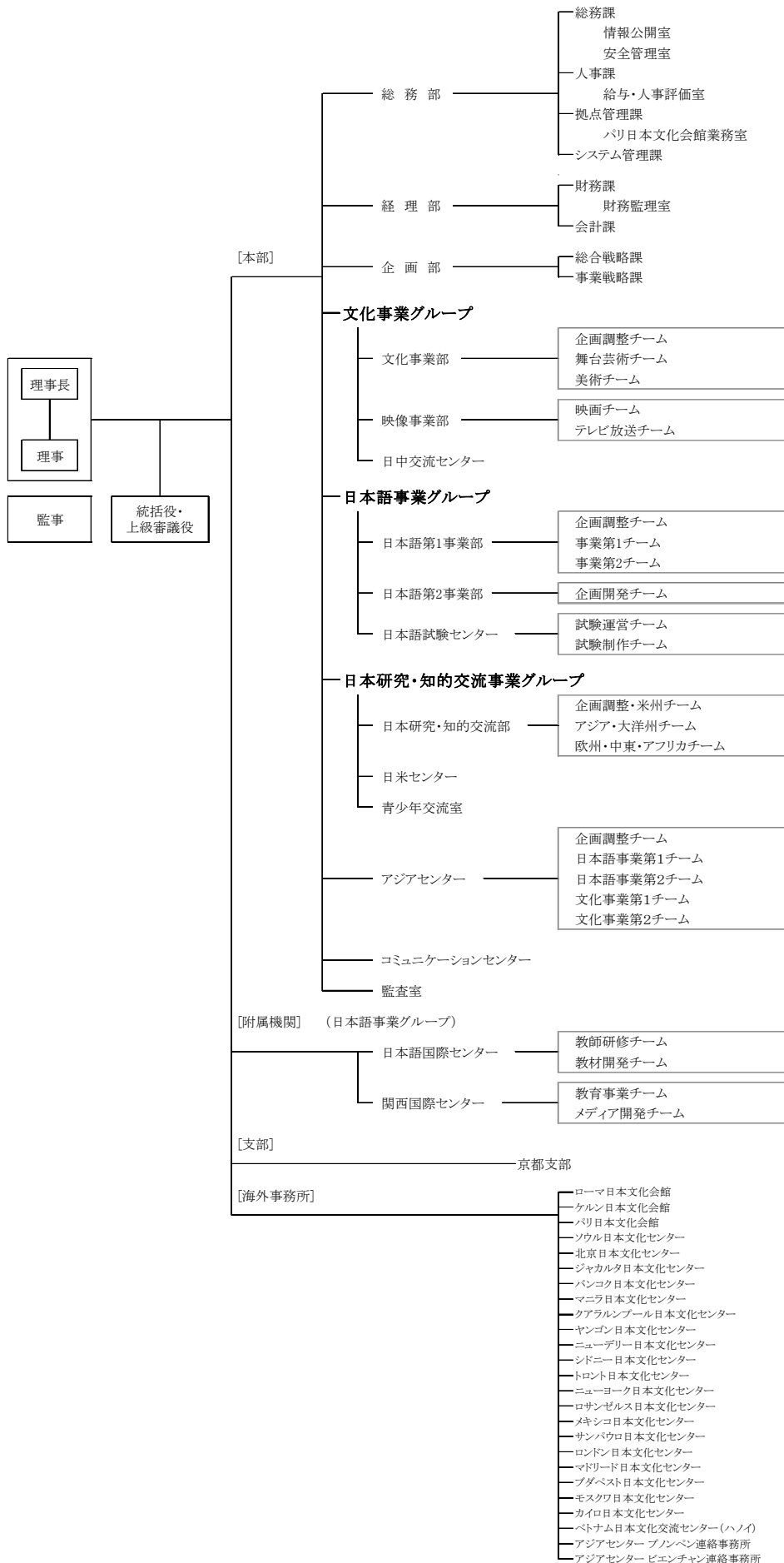
### (2) 設立根拠法

独立行政法人国際交流基金法 (平成 14 年 12 月 6 日法律第 137 号)

### (3) 主務大臣 (主務省所管課等)

外務大臣 (外務省大臣官房外務報道官・広報文化組織 (広報文化外交戦略課及び文化交流・海外広報課))

(4) 組織図 (2022年3月31日現在)



(5) 事務所所在地 (2022年3月31日現在)

ア. 独立行政法人国際交流基金本部

東京都新宿区四谷一丁目6番4号

イ. 附属機関

| 機 関 名     | 所 在 地                  |
|-----------|------------------------|
| 日本語国際センター | 埼玉県さいたま市浦和区北浦和五丁目6番36号 |
| 関西国際センター  | 大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北3番14号 |

ウ. 国内支部

| 機 関 名 | 所 在 地                               |
|-------|-------------------------------------|
| 京都支部  | 京都府京都市左京区栗田口鳥居町2番地の1<br>京都市国際交流会館3F |

エ. 海外事務所

| 機 関 名  | 所 在 地  |
|--|--|
| ローマ日本文化会館<br>The Japan Cultural Institute in Rome<br>(The Japan Foundation)    | Via Antonio Gramsci 74<br>00197 Roma, Italy  |
| ケルン日本文化会館<br>The Japan Cultural Institute in Cologne<br>(The Japan Foundation) | Universitätsstraße 98, 50674 Köln, Germany   |
| パリ日本文化会館<br>The Japan Cultural Institute in Paris<br>(The Japan Foundation)    | 101 bis, quai Branly<br>75015 Paris, France  |
| ソウル日本文化センター<br>The Japan Foundation, Seoul                                     | Office Bldg. 2F&4F, Twin City Namsan, 366<br>Hangang-daero, Yongsan-gu, Seoul 04323, Korea                                       |
| 北京日本文化センター<br>The Japan Foundation, Beijing                                    | #301, 3F SK Tower, No.6 Jia Jianguomenwai Ave.,<br>Chaoyang District, Beijing, 100022 China                                      |
| ジャカルタ日本文化センター<br>The Japan Foundation, Jakarta                                 | Summitmas II 1-2 F, Jl. Jenderal Sudirman, Kav.<br>61-62 Jakarta Selatan 12190, Indonesia  |
| バンコク日本文化センター<br>The Japan Foundation, Bangkok                                  | Serm Mit Tower, 10F, 159 Sukhumvit 21 (Asoke-<br>Montri Road), Bangkok 10110, Thailand   |
| マニラ日本文化センター<br>The Japan Foundation, Manila                                    | 23rd Floor, Pacific Star Bldg., Sen. Gil. J. Puyat<br>Ave. corner Makati Avenue, Makati City, Metro<br>Manila, 1226, Philippines |

|  |  |
|--|--|
| クアラルンプール日本文化センター<br>The Japan Foundation, Kuala Lumpur   | 18th Floor, Northpoint Block B, Mid-Valley City, No.1, Medan Syed Putra, 59200, Kuala Lumpur, Malaysia |
| ヤンゴン日本文化センター<br>The Japan Foundation, Yangon   | No.70 Nat Mauk Lane (1), Bahan Township, Yangon Myanmar  |
| ニューデリー日本文化センター<br>The Japan Foundation, New Delhi  | 5-A, Ring Road, Lajpat Nagar-IV, New Delhi, 110024, India  |
| シドニー日本文化センター<br>The Japan Foundation, Sydney   | Level 4, Central Park, 28 Broadway, Chippendale NSW 2008 Australia                                     |
| トロント日本文化センター<br>The Japan Foundation, Toronto  | 2 Bloor Street East, Suite 300, PO Box 130, Toronto, Ontario, Canada M4W 1A8                           |
| ニューヨーク日本文化センター<br>The Japan Foundation, New York   | 1700 Broadway, 15th Floor, New York, NY 10019, U.S.A.  |
| ロサンゼルス日本文化センター<br>The Japan Foundation, Los Angeles  | 5700 Wilshire Boulevard, Suite 100, Los Angeles, CA 90036, U.S.A.                                      |
| メキシコ日本文化センター<br>The Japan Foundation, Mexico   | Av. Ejército Nacional #418 Int. 207, Col. Polanco V sección, C.P. 11560 CDMX México                    |
| サンパウロ日本文化センター<br>The Japan Foundation, São Paulo   | Av. Paulista, 52 - 3º andar Bela Vista, CEP 01310-900, São Paulo - SP, Brazil                          |
| ロンドン日本文化センター<br>The Japan Foundation, London   | 101-111 Kensington High Street, London, W8 5SA, U.K.   |
| マドリード日本文化センター<br>The Japan Foundation, Madrid  | 2a planta del Palacio Cañete, Calle Mayor, 69 28013 Madrid, Spain                                      |
| ブダペスト日本文化センター<br>The Japan Foundation, Budapest  | Oktogon Ház 2F, Aradi utca 8-10, 1062 Budapest, Hungary  |
| 全ロシア国立外国文献図書館「国際交流基金」文化事業部（モスクワ日本文化センター）<br>The Japanese Culture Department<br>“Japan Foundation” of the All-Russia State Library for Foreign Literature | 4th Floor, Nikoloyamskaya Street, 1, Moscow, Russian Federation, 109240                                |
| カイロ日本文化センター<br>The Japan Foundation, Cairo   | 5th Floor, Cairo Center Building, 106 Qasr Al-Aini Street, Garden City, Cairo, Arab Republic of Egypt  |
| ベトナム日本文化交流センター<br>The Japan Foundation Center for Cultural Exchange in Vietnam   | No.27 Quang Trung Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam   |



|  |   |
|--|---|
| アジアセンター プノンペン連絡事務所<br>The Japan Foundation Asia Center,<br>Phnom Penh Liaison Office * | #22, Hotel Cambodiana, 313 Sisowath Quay, Phnom Penh, Kingdom of Cambodia                               |
| アジアセンター ビエンチャン連絡事務所<br>The Japan Foundation Asia Center,<br>Vientiane Liaison Office * | ANZ BANK Building 3rd Floor, 33 Lane Xang Avenue, Ban Hatsady, Chantabouly District, Vientiane, Lao PDR |

\*アジア文化交流強化事業の実施のための連絡事務所

## (6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

なし

## (7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

| 区分       | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度  | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|----------|----------|----------|--------|---------|---------|
| 資産       | 89,690   | 87,863   | 88,855 | 87,759  | 85,796  |
| 負債       | 13,743   | 13,672   | 15,186 | 14,297  | 10,109  |
| 純資産      | 75,947   | 74,191   | 73,669 | 73,462  | 75,687  |
| 行政コスト(注) | 18,548   | 19,874   | 26,978 | 16,435  | 20,955  |
| 経常費用     | 20,840   | 21,943   | 23,738 | 16,080  | 20,648  |
| 経常収益     | 19,453   | 20,472   | 23,522 | 16,216  | 23,118  |
| 当期総利益/損失 | ▲67      | 1,285    | 311    | 148     | 2,550   |

\*単位未満は四捨五入

注：平成 29 年度及び平成 30 年度は行政サービス実施コストを、令和元年度以降は行政コストの額を記載しています。なお、令和元年度の行政コストには、会計基準改訂に伴う引当金の繰入損が含まれています。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位:百万円)

| 収入              | 金額     | 支出    | 金額     |
|-----------------|--------|-------|--------|
| 運営費交付金          | 12,625 | 業務経費  | 14,361 |
| 運用収入            | 681    | 一般管理費 | 1,985  |
| 寄附金収入           | 476    |       |        |
| 受託収入            | 3      |       |        |
| アジア文化交流強化基金取崩収入 | 1,086  |       |        |
| その他収入           | 1,402  |       |        |
| 合計              | 16,272 | 合計    | 16,346 |

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

【収支計画】

(単位:百万円)

| 区分             | 金額     |
|----------------|--------|
| 費用の部           | 16,485 |
| 経常費用           | 16,480 |
| 業務経費           | 14,197 |
| 一般管理費          | 1,961  |
| 減価償却費          | 322    |
| 財務費用           | 1      |
| 臨時損失           | 4      |
| 固定資産除却損        | 0      |
| 減損損失           | 4      |
| 収益の部           | 16,438 |
| 運営費交付金収益       | 11,995 |
| 運用収益           | 681    |
| 寄附金収益          | 549    |
| 受託収入           | 3      |
| 補助金等収益         | 1,086  |
| その他収益          | 1,402  |
| 資産見返運営費交付金戻入   | 273    |
| 賞与引当金見返に係る収益   | 270    |
| 退職給付引当金見返に係る収益 | 179    |
| 財務収益           | 0      |
| 純利益又は純損失(△)    | △47    |
| 総利益又は総損失(△)    | △47    |

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

【資金計画】 (単位:百万円)

| 区分        | 金額     |
|-----------|--------|
| 資金支出      |        |
| 業務活動による支出 | 17,792 |
| 運営費交付金事業  | 10,490 |
| 補助金事業     | 1,086  |
| 運用益等事業    | 2,620  |
| 一般管理費     | 1,954  |
| 国庫納付金の支払額 | 1,642  |
| 投資活動による支出 | 6,188  |
| 有価証券の取得   | 6,000  |
| 有形固定資産の取得 | 188    |
| 財務活動による支出 | 8      |
| リース債務の返済  | 8      |
| 次期への繰越金   | 4,886  |
| 資金収入      |        |
| 業務活動による収入 | 15,186 |
| 運営費交付金収入  | 12,625 |
| 運用収入      | 681    |
| 寄附金収入     | 476    |
| 受託収入      | 3      |
| その他収入     | 1,402  |
| 投資活動による収入 | 6,000  |
| 有価証券の償還   | 6,000  |
| 財務活動による収入 | 0      |
| 前期からの繰越金  | 7,687  |

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

## 16. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目と説明

#### ア. 貸借対照表

|           |  |
|-----------|--|
| 現金・預金等    | 現金、預金、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来する有価証券                |
| その他（流動資産） | 前払金、前払費用、未収収益、未収金、賞与引当金見返等                           |
| 有形固定資産    | 土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産           |
| 無形固定資産    | ソフトウェアなど具体的な形態を持たない固定資産                              |
| 投資その他の資産  | 貸借対照表日の翌日から起算して期限の到来が一年を超える有価証券、長期預金、敷金保証金、退職給付引当金見返 |
| 預り補助金等    | 貸借対照表日の翌日から起算して一年以内の使用を予定している補助金                     |
| その他（流動負債） | 未払金、前受収益等  |
| 退職給付引当金   | 将来の退職金給付に備えて計上する引当金                                  |
| その他（固定負債） | 資産見返負債、資産除去債務、長期預り補助金等                               |
| 政府出資金     | 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成                           |
| 資本剰余金     | 民間出えん金等、独立行政法人の財産的基礎を構成                              |
| 利益剰余金（注）  | 主に外貨建債券を保有することにより発生した為替評価差益の累積額                      |
| 評価・換算差額等  | 将来の外貨建取引に係る評価損益の額                                    |

（注1）当法人の外貨建債券運用は、満期保有による利息収入の獲得を目的としたものであるため、単独の決算年度において為替評価による利益、損失のいずれが発生しても、それが直ちに、単年度並びに中長期期間において、業務の実施に必要な財源の増加、減少をもたらすような収益若しくは費用の増加を意味するものではない。

（注2）当法人の外貨建債券運用は、為替変動により財務諸表上の損益に影響を与えうるが、一定規模の外貨払い経費がある当法人において、個々の送金時の為替の影響を抑える効果が期待できるとともに、円貨・外貨建債券において著しい金利差が存在する現状において、資金運用の効率化に資すると考えられる。こうした方向性は、資金運用に関する理事長以下で構成された資金運用諮問委員会において外部の専門家の助言を踏まえ決定されているものである。

イ. 行政コスト計算書

|           |   |
|-----------|---|
| 損益計算書上の費用 | 損益計算書における経常費用、臨時損失  |
| その他行政コスト  | 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの                        |
| 行政コスト     | 独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの |

ウ. 損益計算書

|                 |  |
|-----------------|--|
| 人件費             | 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費            |
| 減価償却費           | 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費   |
| 財務費用            | リース資産に関わる支払利息                            |
| 運営費交付金収益        | 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益             |
| 自己収入等           | 運用収益、日本語能力試験受験料等収益等の収益                   |
| 補助金等収益          | 国からの補助金のうち、当期の収益として認識した収益                |
| 臨時損失            | 固定資産除却損                                  |
| 臨時利益            | 資産見返運営費交付金戻入                             |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 | 前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの |

エ. 純資産変動計算書

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 当期末残高 | 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高 |
|-------|-----------------------|

オ. キャッシュ・フロー計算書

|                  |   |
|------------------|---|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、財又はサービスの提供等による収入、財又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当      |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 増資等による資金の収入・支出、リース債務の返済による支出などが該当<br>資金に係る換算差額：外貨建取引を円換算した場合の差額       |

## (2) その他公表資料等との関係の説明

◆ホームページやSNSでは、国際交流基金のご案内、事業に関する情報等を発信しています。

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>ホームページ</p> <p><a href="https://www.jpf.go.jp/j/">https://www.jpf.go.jp/j/</a></p> <p>国際交流基金の基幹広報媒体として、組織概要、事業内容、最新情報などを総合的に発信しています。</p>  | <p>Facebook・Twitter<br/>公式アカウント</p> <p> <a href="https://www.facebook.com/TheJapanfoundation/">https://www.facebook.com/TheJapanfoundation/</a></p> <p> <a href="https://twitter.com/japanfoundation">https://twitter.com/japanfoundation</a></p> <p>国際交流基金の最新情報をFacebookとTwitterで発信しています。</p>  | <p>YouTube 公式チャンネル</p> <p> <a href="https://www.youtube.com/user/thejapanfoundation">https://www.youtube.com/user/thejapanfoundation</a></p> <p>国際交流基金の国内外の事業を動画で紹介しています。</p>  |
|---|---|---|

◆パンフレット



<年報>

<事業実績>

<公募プログラムガイドライン>